

ご活用をご検討ください。

原料米価格高騰対策緊急支援補助金

対象事業者

[物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業]

県内に本社または主な事業所を有し、玄米・精米を原料として酒、味噌、菓子、もち、米穀粉等の米加工食品を県内で製造する中小企業者、組合、農事組合法人、個人事業主

※価格転嫁・販路開拓事業計画の策定、県税の滞納がないことなどの要件があります。

※飲食業、弁当製造業、惣菜製造業などは対象外となります。

事業内容

詳細は原料米価格高騰対策緊急支援補助金交付要綱をご確認ください

R7年産の富山県産の酒造好適米・もち米・加工用米
購入費用の一部を補助（補助限度額500万円）

補助対象量 R7.9.1～R8.3.31までに取得・支払完了した量

補助基準額 酒造好適米200円/kg、もち米・加工用米184円/kg

補助金額 補助対象量 × 補助基準額 × 補助率1/2以内

※主食用米(うるち)は対象外

申込

当補助金の活用を希望される方は、計画書をご提出ください。

提出書類 実施計画書（様式第1号）

提出方法 原則、Eメールで送付 ashijyousenryaku@pref.toyama.lg.jp あて

提出期限 令和8年2月26日（木）正午 厳守

9/1

3/31 4/1以降は対象外

米の購入

1/27～2/26

※以後は予算の範囲内で受付

実施計画の添付書類

(1) 実施計画書（価格転嫁等の計画含む）

3/10～5/20

(2) 県税納付状況確認同意書 or 納税証明

(3) 補助金入金先口座等の情報

※米の調達が済めば3月実績報告も可

実績報告

[補助金入金]

△富山県 農林水産部 市場戦略推進課

原料米緊急支援補助金 事務局

076-471-0969

✉ ashijyousenryaku@pref.toyama.lg.jp

要綱・様式など
HPはコチラ▶



4月 5月 6月